

お一人で入居される場合の料金表

平成26年4月1日 現在

※ 下記入居金は男性70歳以上、女性75歳以上で入居される場合の金額です。

基準年齢未満で入居される場合は右下の計算に基づいて計算させていただきます。

※ 入居金には1名分のナーシングホームあしたばへの入居金(1室分)は含まれております。

※ 転居時に、経過年数と入居する居室により余剰差額が出る場合には返還金が発生します。

※課税対象品、及び月額合計の金額は全て税抜表示です。

入居済

居室番号	居室面積	入居金	管理費 (課税)	食費 (課税)	月額合計
301	27.00 m ²	27,510,000	148,000	61,905	209,905
302	33.00 m ²	30,030,000	156,000	61,905	217,905
303	27.00 m ²	26,720,000	148,000	61,905	209,905
305	27.00 m ²	26,720,000	148,000	61,905	209,905
306	33.00 m ²	30,030,000	156,000	61,905	217,905
307	27.00 m ²	26,720,000	148,000	61,905	209,905
308	37.20 m ²	33,320,000	161,620	61,905	223,525
309	65.64 m ²	49,030,000	199,524	61,905	261,429
310	62.80 m ²	47,430,000	195,810	61,905	257,715
311	27.00 m ²	26,720,000	148,000	61,905	209,905
312	33.00 m ²	30,030,000	156,000	61,905	217,905
401	27.00 m ²	28,950,000	148,000	61,905	209,905
402	33.00 m ²	31,600,000	156,000	61,905	217,905
403	27.00 m ²	28,110,000	148,000	61,905	209,905
405	27.00 m ²	28,110,000	148,000	61,905	209,905
406	33.00 m ²	31,600,000	156,000	61,905	217,905
407	27.00 m ²	28,110,000	148,000	61,905	209,905
408	27.93 m ²	29,510,000	149,334	61,905	211,239
409	59.97 m ²	48,240,000	192,000	61,905	253,905
410	62.80 m ²	49,920,000	195,810	61,905	257,715
411	33.00 m ²	31,600,000	156,000	61,905	217,905
412	27.00 m ²	28,670,000	148,000	61,905	209,905
501	27.00 m ²	30,390,000	148,000	61,905	209,905
502	33.00 m ²	33,180,000	156,000	61,905	217,905
503	27.00 m ²	29,510,000	148,000	61,905	209,905
505	27.00 m ²	29,510,000	148,000	61,905	209,905
506	33.00 m ²	33,170,000	156,000	61,905	217,905
507	42.00 m ²	39,830,000	168,000	61,905	229,905
508	52.65 m ²	46,080,000	182,286	61,905	244,191
509	39.04 m ²	37,600,000	164,096	61,905	226,001
510	27.00 m ²	30,390,000	148,000	61,905	209,905
511	33.00 m ²	33,170,000	156,000	61,905	217,905
512	27.00 m ²	30,090,000	148,000	61,905	209,905

管理費に含まれるサービス	管理費に含まれないサービス
・プールを含むフィットネスエリアの使用料金 及び 共有部分の維持・管理費	・フィットネスジムで行われる各種教室受講料金 ・自立の方への各種生活サービス代行
・看護師による毎日の健康チェック、健康相談、受信相談	・テレビ・衛星放送等受信料金
・入院時のお世話(洗濯、買物等)	・電話料金・水道光熱費
・緊急時関係機関、ご家族への連絡、手配	・外出・通院時の付添
	・地下駐車場利用料 …………… 等

◎入居金計算方法

入居金（別表）算出根拠は平均在居年数を15年とし、平成16年の平均余命表から男性70歳、女性75歳を基準年齢として設定しました。

従って、基準年齢未満で入居される場合には、下記の算式により計算した金額が入居金となります。

$$\begin{array}{l}
 \text{男性} \quad \text{表示入居金} \times 90\% \times \frac{180\text{ヶ月} + (70\text{歳} - \text{入居時年齢})}{180\text{ヶ月}} + \text{表示入居金} \times 10\% \\
 \text{女性} \quad \text{表示入居金} \times 90\% \times \frac{180\text{ヶ月} + (75\text{歳} - \text{入居時年齢})}{180\text{ヶ月}} + \text{表示入居金} \times 10\%
 \end{array}$$

（注意）上記の計算は、月単位で計算し入居時年齢に端数がある場合は切り上げます。

◎返還金について

入居金について下記のように償却し、退去の場合には**未償却残額**を返金いたします

$$\text{入居時償却} = \text{表示入居金の} 10\%$$

$$\text{毎月の償却} = \text{表示入居金の} 90\% \div 180\text{ヶ月} (15\text{年} \times 12\text{ヶ月})$$

お二人で入居される場合の料金表

平成26年4月1日 現在

※ 下記入居金は男性70歳以上、女性75歳以上で入居される場合の金額です。

基準年齢未満で入居される場合は右下の計算に基づいて計算させていただきます。

※ 入居金には1名分のナーシングホームあしたばへの入居金(1室分)は含まれております。

※ 転居時に、経過年数と入居する居室により余剰差額が出る場合には返還金が発生します。

※課税対象品、及び月額合計の金額は全て税抜表示です。

■ 入居済

居室番号	居室面積	入居金	管理費 (課税)	食費 (課税)	月額合計
302	33.00 m ²	30,030,000	212,000	123,810	335,810
306	33.00 m ²	30,030,000	212,000	123,810	335,810
308	37.20 m ²	33,320,000	217,620	123,810	341,430
309	65.64 m ²	49,030,000	255,524	123,810	379,334
310	62.80 m ²	47,430,000	251,810	123,810	375,620
312	33.00 m ²	30,030,000	212,000	123,810	335,810
402	33.00 m ²	31,600,000	212,000	123,810	335,810
406	33.00 m ²	31,600,000	212,000	123,810	335,810
409	59.97 m ²	48,240,000	248,000	123,810	371,810
410	62.80 m ²	49,920,000	251,810	123,810	375,620
411	33.00 m ²	31,600,000	212,000	123,810	335,810
502	33.00 m ²	33,180,000	212,000	123,810	335,810
506	33.00 m ²	33,170,000	212,000	123,810	335,810
507	42.00 m ²	39,830,000	224,000	123,810	347,810
508	52.65 m ²	46,080,000	238,286	123,810	362,096
509	39.04 m ²	37,600,000	220,096	123,810	343,906
511	33.00 m ²	33,170,000	212,000	123,810	335,810

管理費に含まれるサービス	管理費に含まれないサービス
・プールを含むフィットネスエリアの使用料金	・フィットネスジムで行われる各種教室受講料金
及び 共有部分の維持・管理費	・自立の方への各種生活サービス代行
・看護師による毎日の健康チェック、健康相談、受信相談	・テレビ・衛星放送等受信料金
・入院時のお世話(洗濯、買物等)	・電話料金・水道光熱費
・緊急時関係機関、ご家族への連絡、手配	・外出・通院時の付添
	・地下駐車場利用料 …………… 等

◎入居金計算方法

入居金（別表）算出根拠は平均在居年数を15年とし、平成16年の平均余命表から男性70歳、女性75歳を基準年齢として設定しました。

従って、基準年齢未満で入居される場合には、下記の算式により計算した金額が入居金となります。

$$\begin{array}{l}
 \text{男性} \quad \text{表示入居金} \times 90\% \times \frac{180\text{ヶ月} + (70\text{歳} - \text{入居時年齢})}{180\text{ヶ月}} + \text{表示入居金} \times 10\% \\
 \text{女性} \quad \text{表示入居金} \times 90\% \times \frac{180\text{ヶ月} + (75\text{歳} - \text{入居時年齢})}{180\text{ヶ月}} + \text{表示入居金} \times 10\%
 \end{array}$$

（注意）上記の計算は、月単位で計算し入居時年齢に端数がある場合は切り上げます。

◎返還金について

入居金について下記のように償却し、退去の場合には**未償却残額**を返金いたします

入居時償却 = 表示入居金の10%

毎月の償却 = 表示入居金の90% ÷ 180ヶ月（15年 × 12ヶ月）